

平成28年 1月15日

一般食堂・職員食堂、喫茶 運営事業者の公募公示

鹿児島大学医学部・歯学部附属病院では、一般食堂・職員食堂、喫茶の運営事業について、事業者からのプロポーザル（企画提案）方式により総合的に審査し、最も的確な事業者を選定いたします。

国立大学法人 鹿児島大学
契約担当役理事 永井 義美

1. 業務概要

(1) 業務名

鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 一般食堂・職員食堂、喫茶 運営事業

(2) 業務内容

仕様書を参照

(3) 請負期間

平成28年4月1日～平成34年9月30日

2. 応募資格等

本事業に応募することができる事業者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人鹿児島大学契約担当役理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA, B, C又はDの等級に格付けされている者、又は国立大学法人鹿児島大学の競争参加資格において平成28年度に「役務の提供等」のA, B, C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 事業者の財務状況、損益状況及び資金状況が良好な者であること。
- (5) 賠償責任保険に加入している者であること。（第3者に対する賠償責任保険及び施設に対する賠償責任保険等）
- (6) 鹿児島県内に事業所を置く者であること。
- (7) 直近5年間のうち、400床以上の規模の病院で、3年以上の営業実績を有する者であること。
- (8) 過去3年以内に、営業に係る刑事罰処分を受けていない者であること。
なお、3年以内に、衛生関係法令による営業停止処分などの不利益処分を受けた実績がある者については、その内容を別途報告すること。
- (9) 民事再生法による再生手続開始の申し立て、会社更生法による再生手続開始の申し立て又は破産法による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。

3. 募集要項の交付場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

本公示に基づき、応募を希望する者に対し、募集要項を交付します。

(1) 交付期間

平成28年 1月15日（金）～平成28年 2月 5日（金）

(2) 交付場所

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号
鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 管理課 調達係【担当：菅原】
電話番号：099-275-5057（直通）
FAX : 099-275-5068

4. 提案書及び関係書類等の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 上記3.(2)に同じ。

(2) 提出期限 平成28年 2月 8日（月） 17:00 【必着】

5. 契約保証金に関する事項
契約保証金は、免除する。
6. 契約書作成の要否
契約書の作成を要する。(不動産賃貸借契約、物品賃貸借契約を含む。)
7. 事業者の決定通知
提案書及び関係書類等を審査の上、事業者を決定し、文書にて通知する。
8. その他
 - (1) 提案書及び関係書類等の提出は、持参又は郵送とします。なお、持参以外の場合は、平成28年 2月 8日(月) 17時(必着)とし、「書留」等により封筒の表に、「鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 一般食堂・職員食堂、喫茶 運営事業者応募書類在中」と朱書きすること。
 - (2) その他、詳細については、募集要項等による。

以上公告する。